

小平市暴力団排除条例(案)の概要にご意見を

市では、暴力団がその活動により住民に脅威を与えている社会の状況に照らし合わせ、暴力団排除活動を推進するための措置などを定めた「小平市暴力団排除条例(案)」の策定を進めています。

この条例(案)では、暴力団排除活動への取り組み姿勢を明確にし、安全で安心なまちづくりを目指すことを目的として、市と市民等、事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための施策などを定めています。

条例(案)の概要へのご意見を、6月27日(水)までに、小平市ホームページの市民意見公募手続からお寄せください(送付、ファクシミリ、電子メール可)。

※条例(案)の概要は、防災安全課(市役所3階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。

史跡 玉川上水 整備活用のための作業説明会

とき 6月26日(火) 午後7時～8時30分

ところ 上水新町地域センター

内容 東京都水道局が行う水路・のり面保全のための樹木のせんでいおよび伐採など(小平・立川市内のこれまでの作業報告、作業予定の説明)

申込み 当日、会場へ

問合せ 東京都水道局経理部 ☎03(5320)6385、水と緑と公園課 ☎042(346)9830

廃棄物減量等推進審議会から答申

小平市ごみ処理基本計画策定の基本事項について、廃棄物減量等推進審議会が市長に答申を行いました。主な内容は次のとおりです。

◆基本方針

▽ごみの発生抑制のために市民学習や啓発活動の推進を基本として施策展開することが必要である

◆施策展開の方向性

▽食物資源(生ごみ)の資源化事業を拡大する

▽焼却施設の建て替えは今より小規模な施設とし、発電設備を設けるなど、環境に十分配慮した施設とすべきで、市民の理解の基に進めるべきである

▽ごみ収集有料化の検討を市民にわかりやすく公表すべきである

▽ごみの発生抑制、資源化などの数値目標を実現するために、あらゆる施策に取り組むべきである

▽拡大生産者責任に基づく製造、販売業者との協力体制や国への要請を検討すべきである

介護支援専門員実務研修受講試験

試験日 10月28日(日)

受験要項配布 6月18日(月)から7月25日(水)まで、介護福祉課(健康福祉事務センター1階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所、地域包括支援センター、都庁窓口で配布

申込み 7月25日(水)までに、問合せ先へ送付

※詳しくは、受験要項をご覧ください。

問合せ 東京都福祉保健財団 ☎03(5206)8735

審議会などの日程

それぞれ傍聴できます。

◆共同調理場運営委員会

とき 6月19日(火) 午後3時30分から

ところ 学校給食センター会議室

定員 10人

申込み 当日、午後3時から、会場(先着順)

問合せ 学校給食センター ☎042(345)2821

◆6月 教育委員会定例会

とき 6月21日(木) 午後2時から

ところ 市役所5階505会議室

定員 20人

申込み 当日、午後1時40分から、問合せ先で受付(先着順)

今月の税 6月

◇市民税・都民税の普通徴収(第1期)

※市民税・都民税の納税通知書は、6月8日(金)に発送します。

※納付は、7月2日(月)の納期限までお願いします。

※市税はコンビニエンスストアで納付できます。詳しくは、納税通知書をご覧ください。

※便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

夜間納税窓口

6月25日(月)に開設

日中に市税の納付や納税相談ができない方のために、夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 6月25日(月) 午後5時～8時

ところ 市役所2階収納課(入口は庁舎北側)

※来庁の際は納税通知書をお持ちください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527・9528

学童クラブ 臨時職員を募集

◆夏休み勤務

勤務期間 7月23日(月)～8月31日(金)

※原則として、土曜・日曜を除く。

勤務時間 ▽午前8時15分～午後1時15分

▽午後1時～6時

▽午後4時～6時

募集人員 30人程度

◆土曜日勤務

勤務期間 7月21日～8月25日の土曜日

勤務時間 ▽午前8時30分～午後1時30分

▽午後1時～6時(第2・第4週のみの場合あり)

募集人員 10人程度

共通

職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および

小平市介護保険運営協議会委員決まる

小平市介護保険運営協議会の委員15人が、左表のとおり決まりました。

介護保険運営協議会委員は、介護保険の円滑な運営および推進を図るため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること、地域包括支援センターの運営に関すること、地域密着型サービスの指定に関するることなどについて、検討を行います。

任期は、6月21日から平成26年3月31日までです。

問合せ 介護福祉課 ☎042(346)9823

市では、まちの魅力づくりや、地域資源の活用を進めるため、平成24年度に「小平市観光まちづくり振興プラン」を策定します。プランの検討を行う市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の方

※他の審議会などの公募委員は、応募できません。

募集人数 5人

任期 7月中旬～平成25年3月(会議は5回、平日の昼間に開催予定)

謝礼 1万2千円(日額)

申込み 6月20日(水)まで(必着)

「市外からも多くの人に来てもらえるような小平のまちの魅力づくり」をテーマにした作文(800字程度)

度、手書きの場合は原稿用紙を使用)に、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)※選考により決定します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9587、FAX ☎042(346)9513、sangyoshinko@city.kodaira.a.lg.jp

度、手書きの場合は原稿用紙を使用)に、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入のうえ、問合せ先へ(送付、ファクシミリ、電子メール可)※選考により決定します。なお、応募原稿は返却しません。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9587、FAX ☎042(346)9513、machi@city.kodaira.lg.jp

市は、この答申を受けて、今後のごみ処理基本計画策定に生かします。

※答申の全文は、ごみ減量対策課(市役所4階)、市政資料コーナー(市役所1階)、東部・西部出張所で閲覧できます。また、小平市ホームページでもご覧になれます。

問合せ ごみ減量対策課 ☎042(346)9535

市は、この答申を受けて、今後のごみ処理基本計画策定に生かします。

◆夏休み勤務

勤務期間 7月23日(月)～8月31日(金)

※原則として、土曜・日曜を除く。

勤務時間 ▽午前8時15分～午後1時15分

▽午後1時～6時

▽午後4時～6時

募集人員 30人程度

◆土曜日勤務

勤務期間 7月21日～8月25日の土曜日

勤務時間 ▽午前8時30分～午後1時30分

▽午後1時～6時(第2・第4週のみの場合あり)

募集人員 10人程度

共通

職務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助および

介護保険運営協議会委員

氏名	所属・分野
小沢 尚	小平市医師会
金子 恵一	小平市社会福祉協議会
小山 康子	公募市民
佐藤 正孝	東京都小平市歯科医師会
塩野 秀郎	公募市民
市東 和子	小平市民生委員児童委員協議会
清水 太郎	居宅介護支援事業者
白石 欣彦	特別養護老人ホーム施設長
栃木 恵美子	公募市民
中村 与人	居宅介護サービス事業者
萩谷 洋子	公募市民
日高 洋子	公募市民
古屋 しょう子	小平市薬剤師会
山路 憲夫	学識経験者
吉田 敏男	公募市民

※50音順、敬称略。

介護保険運営協議会委員は、介護保険の円滑な運営および推進を図るため、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進に関すること、地域包括支援センターの運営に関すること、地域密着型サービスの指定に関するのことなどについて、検討を行います。

任期は、6月21日から平成26年3月31日までです。

問合せ 介護福祉課 ☎042(346)9823